

令和5年度第1回白井市指定管理者選定審査会 会議録（概要）

- 1 開催日時 令和5年7月20日（木）午後1時15分から午後14時15分
- 2 開催場所 白井市役所本庁舎4階大委員会室
- 3 出席者 清水会長代理（副会長） 中川委員 坂巻委員 山下委員
- 4 欠席者 寺嶋会長 上田委員
- 5 事務局 公共施設マネジメント課 鈴木課長 八木主査 石福主査 齋藤主事
- 6 傍聴者 なし（非公開）
- 7 議題 議題1 審査手順及び審査票の決定について
議題2 今後のスケジュールについて
- 8 議事

●事務局

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回指定管理者選定審査会を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。本日、進行を務めます公共施設マネジメント課八木と申します。よろしくお願いいたします。

本日のスケジュールは、お手元の次第に基づき議題について御審議いただき、会議終了後に希望者にて、今年度の指定管理者募集施設の視察を予定しております。終了予定時刻は17時45分頃になります。長時間となりますが、よろしくお願いいたします。

なお、本会議は、審査に関する情報のため、非公開とし、会議録につきましては発言要旨が分かるように作成の上、委員の氏名等を伏せて公開します。

また、議事録作成のため、会議中についてはICレコーダーで録音させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

また、本日は寺嶋会長及び上田委員が体調不良のため、欠席される旨の連絡を頂いておりますが、6人の委員中、4人の委員に出席いただいておりますので、過半数の委員の出席により会議が成立していることを御報告させていただきます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。昨年度から引き続き、公共施設マネジメント課が担当させていただきます。課長の鈴木です。

●事務局

課長の鈴木です。よろしくお願いいたします。

●事務局

昨年度に引き続き、指定管理者選定審査会と指定管理者制度を担当します石福です。

●事務局

石福です。よろしくお願いいたします。

●事務局

同じく担当します八木と申します。よろしく申し上げます。

それでは、着座にて説明します。開会に当たりまして、清水副会長から御挨拶をいただきます。清水副会長、よろしく申し上げます。

●会長代理

今日は4人ということでちょっと寂しいのですが、寺嶋会長と上田委員が欠席ということで、私のほうで代わりに進行のほうをさせていただきますので、皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

●事務局

清水副会長、ありがとうございました。

それではここで、本日の資料を確認します。こちら資料が次第1枚と、ホチキス留めで資料の1、資料の2、A41枚で資料3。ホチキス留めで右上に括弧で「資料1、2、説明資料」がございまして、最後に比較表が2枚ついてございます。大丈夫でしょうか。

それでは、これから議事進行を副会長にお願ひし、議題に入ります。副会長、よろしくお願ひします。

●会長代理

それでは、お手元の次第により議題に入ります。初めに、議題1、審査手順及び審査票の決定について、事務局から説明をお願ひいたします。

●事務局

それでは、議題1、審査手順及び審査票の決定について説明いたします。

資料1を御覧ください。資料1については、審査手順となります。

こちらについては、過去の審議会の委員の皆様の意見や、市として検討した結果によって都度変更しているものです。令和元年8月8日に決定したものが最新のものになっておりますが、今回、資料1の5ページ目を開いていただいて、別紙2、配点及び採点方法の3、価格評価点数の配点及び採点、(2)提案額の審査の配点及び採点について見直しを行いました。これは、昨年度の審議会の中で、サービスの点数差よりも価格の点数差が大きく審査結果に反映されることに対する御意見が複数あったため、価格の計算式の見直しを行っております。

説明資料を御覧ください。現行のページで、変更した箇所にマーカーをつけております。

1枚めくってもらって、裏面に別紙2で、変更したところにマーカーがついております。

具体的には、提案額の審査については、現行では指定管理料の市の見込額と提案価格との割合(減額率)による固定式の採点方法と応募者の提案額中の最低提案額割合による変動式の二つの方法により算出した点数の合計によって行っておりましたが、固定式の採点方法だけに変更しております。最初の資料1の5ページのほうも、変更した内容になっております。

変動式の場合は、最低提案額の申請者が満点で1位となります。その満点を基準に減点し、どのくらい1位と離れているかを点数化し、2位、3位の順位付けをするものになります。近年、応募者の数が少なく、2団体であることが多いため、1位との差を比較しての順位付けという観点から、変動式と固定式を区別して採用する必要性が薄れていること、また、応募団体が2団体の場合、固定式と変動式の割合が2対1ではあったものの固定式で点差がついているものが変動式により、さらに大きく点差がつく傾向にあったため、価格が低いほうが非常に有利になっていました。

本日、追加で配付しております最後の比較表なのですが、令和3年度と令和4年度の二者の比較表を御覧になっていただくと分かりやすいかと思います。現行のものと固定式のみで替えたもの、2枚つけております。減額率については、非公表の部分になりますが、〇〇%としております。

変動式をやめ、固定式のみに変更することにより、各委員の審査内容とは別に、算定式による自動的に点数が出てしまう部分の影響が課題になることを押さえることにもつながります。さらに、固定式に一本化することにより、審査の簡略化も図れるため、提案額の審査を固定式のみに変更しております。

続きまして、お手元の資料の2を御覧ください。資料の2については、審査票になります。先に変更点を申し上げます。4ページ目の一番最後のところなのですが、価格評価のところの(16)指定管理料及び収支計画(提案額の審査)の審査の視点と配点の計算式を、こちらも固定式の算定式のほうに変更しております。

その下の(17)指定管理料及び収支計画書(妥当性等の審査)についてですが、こちらは事業計画の内容と比較して、提案価格が適正であるかを審査していただく項目になりますので、項目名の横に括弧書きで、参考とする書類、審査する書類が書かれていますのですが、様式6-1だけだったものに対して、事業計画書を今回付け加えさせていただいております。その他の部分の配点及び採点方法は、昨年度から変更はございません。

資料2の1ページ目に戻りまして、総評価点数は156点満点となっております、内訳として、サービスの評価点数が10点満点のものが13項目と、5点満点のものが2項目で、合計140点満点。価格評価点数が16点満点となっております。サービス等の評価点と価格評価点の割合が9対1となっております。このサービス等の評価点数で、配点が5点満点となる2項目については、団体の実績の有無を問う審査項目となりまして、具体的には、審査票の3ページ、(9)類似施設の運営実績についてと、その下の(10)市内での市民活動実績とその活用についての項目となります。

続きまして、同じく審査票3ページの(15)団体の経営状況についてです。配点はほかのものと同じく10点となっておりますが、こちらについては、皆様の平均点が5点未満の場合は失格ということになっておりますので、そちらだけ御留意ください。

続きまして、審査票4ページの(16)と(17)の価格評価の部分になります。先ほど変更

について御説明した部分になります。(16) 提案額の審査点数については、自動で計算式に基づきまして入る形になります。提案が出てきた時点で、計算式により自動的に算出されますので、皆様に何点という形でお示しいたします。

(1) から (17) までの審査項目がありますが、審査項目数については施設ごとに異なることから、募集の都度定めることになります。

説明は以上となります。審査手順及び審査票の決定について御審議願います。

●会長代理

ありがとうございました。それでは、委員の皆様で審査手順、審査票について、事務局に内容を確認したい箇所などありましたら、質問をお願いいたします。

●〇〇委員

この見直しについて、どこか参考にした事例とかあったりするものなのですか。

●事務局

この計算式を当初に作ったときのやり方は分からないのですが、ほかの市と比べても、白井市オリジナルで作っているものだったので、そこは変えないで検討しました。固定式というのは、減額率という基準を設定して、それよりも低い価格だと満点が取れてしまうというものなので、応募者がみんなその基準以下だと、みんな満点になるところで差がつかないから、変動式という順位付けの2段階構えにしたのかなというふうに考えております。近隣市と比べると、他市はもっと簡単な式だったので、白井市の独自の考え方なのかなというところで、固定式の部分は変えないで、そのまま残す形にいたしました。

●会長代理

ほかにはございますか。

●〇〇委員

同じく、今の採点方式の変更点なのですか。この固定式にすることによって、通常の入札なんかでいうところの総合評価方式というのがよくあると思うのですが、それに雰囲気的には近くなっているのですか。ある一定基準を満たせば、点数的に同じになるというような。

●事務局

そうですね。総合評価方式と多くは似ているような形になります。

●〇〇委員

分かりました。

●事務局

ちなみにですが、今までの過去何年間か見て、〇〇%という公表していない減額率よりも下回って出してきた、満点取っているところはないので、多分その辺で差がつかないということはないのかなというふうには思っております。両方〇〇%以下になってしまって、両方満点ということはないのかと。

●○○委員

市としての価格上でのメリットを完全に放棄したわけではなくて、その辺はある程度まで反映されるという考え方なのですかね。

●事務局

そうですね。点数差はついていきますので。

●○○委員

分かりました。

●会長代理

ほかにはありませんか。私のほうから1点あります。(10)の選定基準で市内での市民活動実績とその活用についてというものがあるのですが、ここについても過去に、前年の任期のときだったと思うのですが、全く市内で何かやったことがないという業者が来たときに、ここでかなりの差がついてしまって、ほかのところはすごくよかったのという。結構、ほかの点数基準については、多分、個人個人でつけていても、2点、3点ぐらいの差だとは思いますが、結構ここで5点満点かゼロ点かという、全くないところは全部ゼロになってしまうというものじゃないのかなと思って。行政というか、市の管理施設を任せるということで、その辺も重要なのかなとは思いますが、ここについては、特に何か考慮されたりとか、そういうことはなかったですか。前も、そういう話に上がったことがあるとおもいますが。

●事務局

もともとが10点満点だったところを、今のような話があつて5点に下げたというふうなことで、過去の記録には残っております。もともと10点満点のところ、その(9)と(10)は、新規の参入の人に不利になるので、10点を5点に変更したというふうに聞いております。

●事務局

5点でも、まだ少し大きいんじゃないかというところが。

●会長代理

これ5点になったのって、いつ。

●事務局

令和3年には替わっているので、その前ですね。ごめんなさい、正確に把握していません。多分、令和元年ですかね。この決定が令和元年8月なので。

●会長代理

分かりました。今回のこの変更については、これでということで。また今後、そういった事例が出てくるようであった場合には、検討していただきたいです。

●事務局

分かりました。

●会長代理

ほかには大丈夫でしょうか。

では、問題がなければ、審査手順、審査票を決定することにいたします。で、よろしいでしょうか。

●会長代理

それでは次に、今後のスケジュールについて、事務局のほうから説明をお願いいたします。

●事務局

それでは、今後のスケジュールについて御説明させていただきます。

資料3を御覧ください。第2回が8月3日、13時15分からで、西白井複合センターの指定管理者の選定について御審議いただきます。第3回が8月23日、13時15分から、桜台センターの指定管理者の選定及び西白井複合センターの答申案について御審議いただきます。第4回、第5回については10月の予定ですが、日程は未定です。後日、日程調整させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

各審議会後に会議録の確認をお願いすることになりますので、大変お手数ですが、そちらも併せてよろしくをお願いいたします。事務局からは以上です。

●会長代理

ありがとうございました。確認なのですが、西白井複合センターと桜台センターのほうというのは、もう募集していますか。

●事務局

桜台センターは募集中で、西白井複合センターは、火曜日にもう募集を締め切っておりますので、資料は近日中に委員の方にお送りする予定です。

●会長代理

何者ぐらい。

●事務局

1者です。

●会長代理

分かりました。それでは、これをもちまして、令和5年度第1回白井市指定管理者選定審査会を閉会とします。お疲れさまでした。